

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議(第 69 回)

日時：令和 7 年 12 月 3 日（水）14:00～16:00

場所：名古屋市公館 レセプションホール

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 二之丸庭園の修復整備について <資料 1>

4 その他

5 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第69回）出席者名簿

■構成員

(敬称略)

氏名	所属	備考
瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	
藤井 讓治	京都大学名誉教授	

■オブザーバー

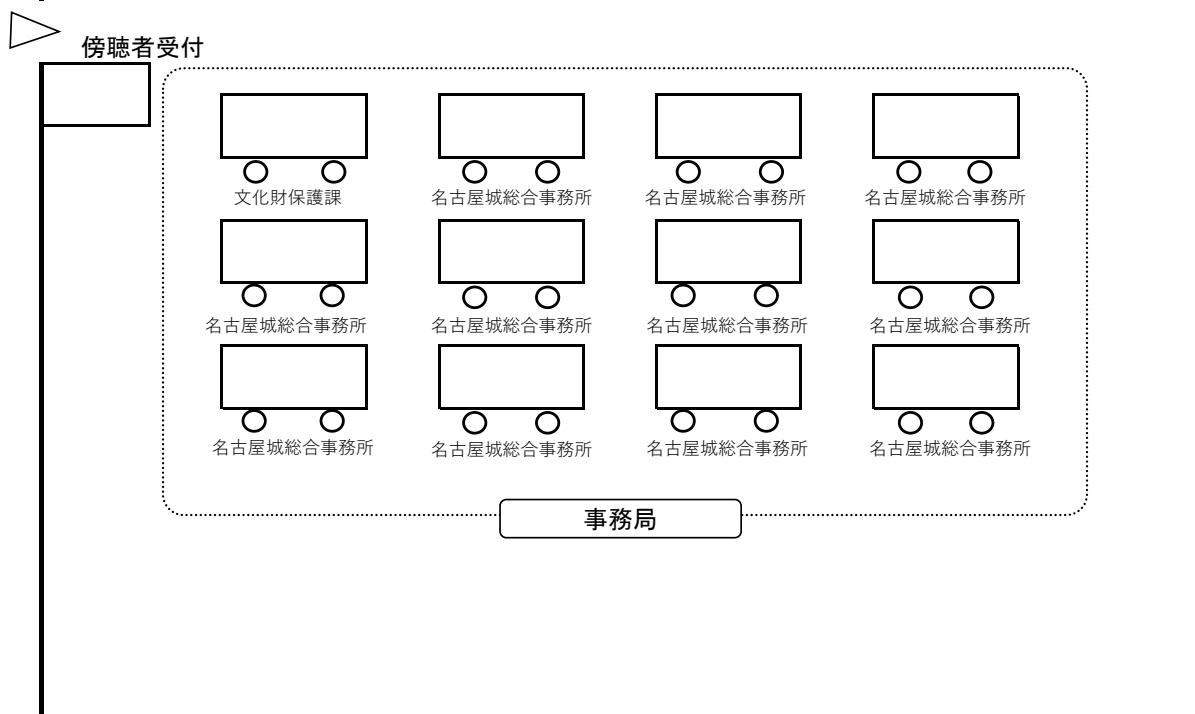
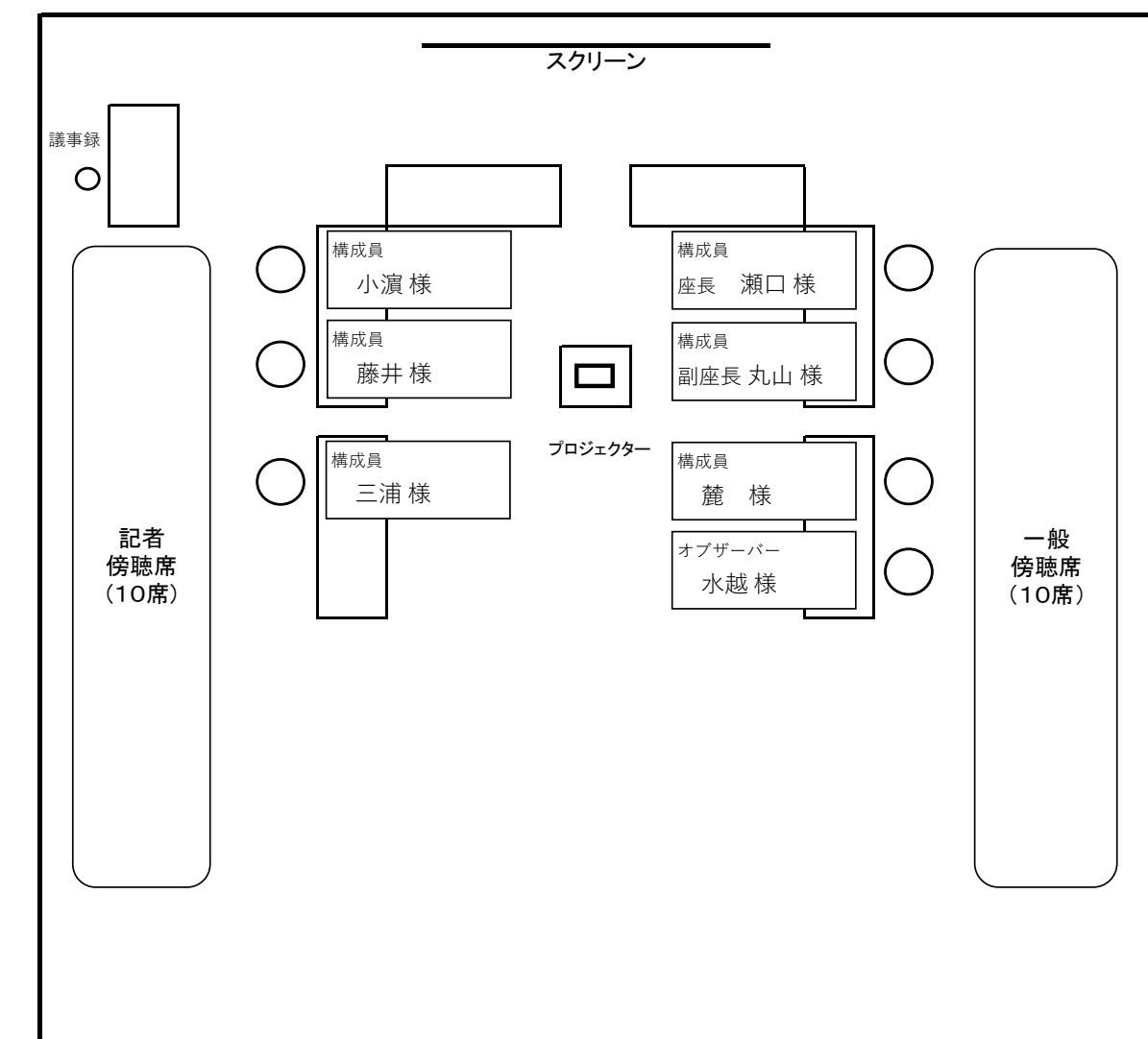
(敬称略)

氏名	所属
渋谷 啓一 (リモート)	文化庁文化財第二課 主任文化財調査官
水越 佑樹	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室 主査

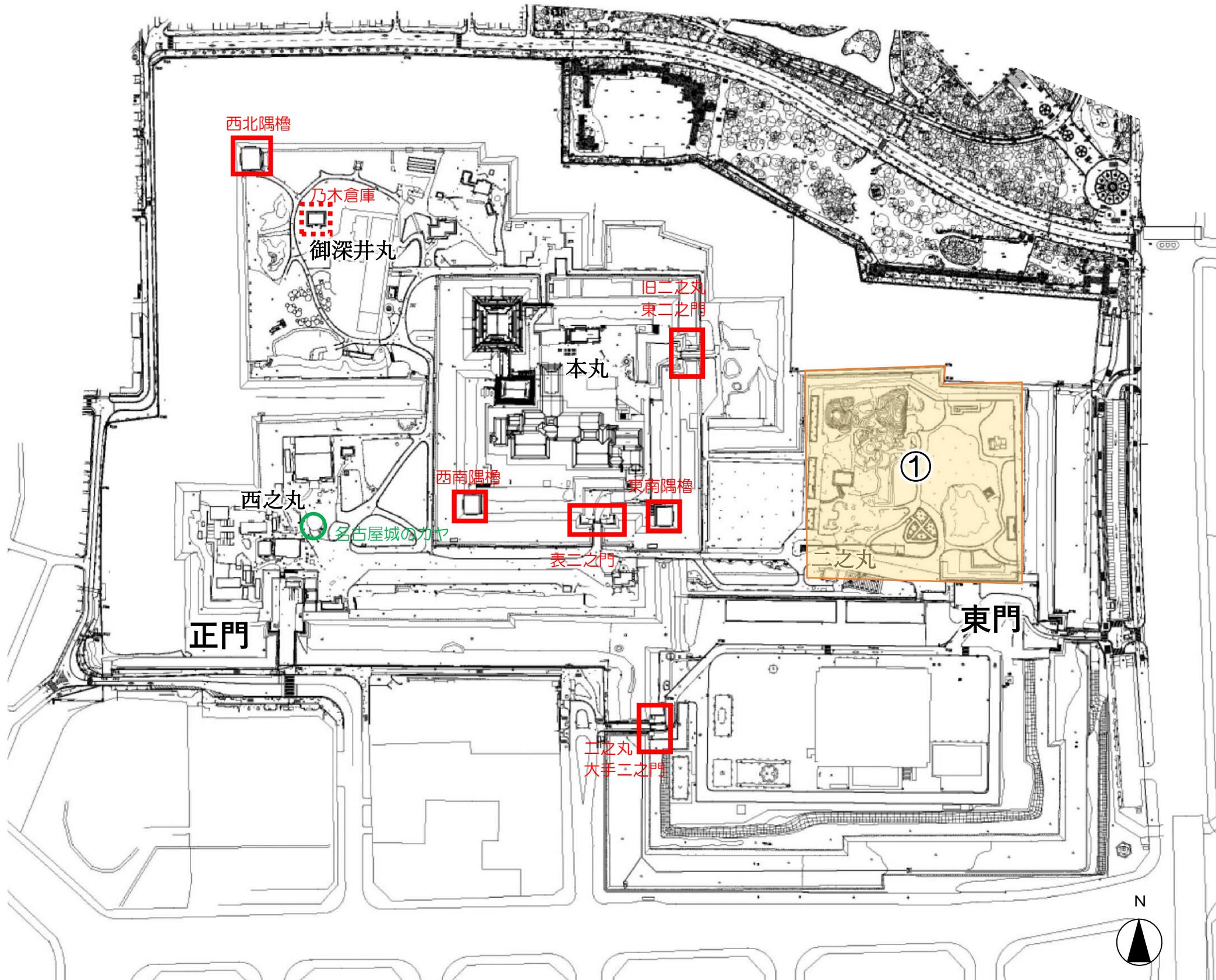
第69回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議

座 席 表

名古屋市公館 レセプションホール



第 69 回全体整備検討会議 議題位置図



議事

① 二之丸庭園の修復整備について

■ 重要文化財

■ 登録有形文化財

○ 天然記念物

令和7年度（2025年度）事業予定について（イメージ）

R7.12.3時点

事項	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
【天守閣整備事業】(H29(2017)年度～) ○天守台及び周辺石垣の保存対策													◎
【水堀の活用（舟運）】(R4(2022)年度～) ○船着場設置工事													
【本丸搦手馬出周辺石垣の修復】(H14(2002)年度～) ○積み直し工事													
【植栽管理計画の実施】(R7(2025)年度～) ○植栽管理計画の実施													
【園路改修計画の策定】(R5(2023)年度～) ○園路改修工事													◎
【園内サイン改修】(R5(2023)年度～) ○園内サインの作成・改修工事													◎
【二之丸庭園の保存整備】(H25(2013)年度～) ○修復整備工事	◎												◎
【表二の門等の保存修理】(R元(2019)年度～) ○表二の門雁木復元検討等													
【本丸御殿長期保全計画の策定】(R6(2024)年度～) ○長期保全計画策定													◎
【特別史跡名古屋城跡の石垣保存方針策定】(R4(2022)年度～) ○石垣保存方針策定													◎
【重要文化財建造物等保存活用計画の策定】(R6年(2024)度～) ○保存活用計画策定													◎
(参考)本丸外の無料化実証実験(R7(2025)年度)										実証実験			

* ◎：計画の策定や現状変更許可の取得に係る内容を全体整備検討会議に付議する想定時期

二之丸庭園の修復整備について

名勝名古屋城二之丸庭園植栽管理方針（案）

第1章 経緯及び目的

名古屋城内の植物については、国指定天然記念物「名古屋城のカヤ」のほか、築城時から現在に至るまで多くの樹木が植栽され、城内の四季それぞれの風景に潤いを与えていている。春の桜や秋のモミジは特徴的な景観を形成しており、とくに桜は市内有数の名所として、市民や観光客に愛されている。2018年に策定された「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」（以下、保存活用計画）では、植栽について「城跡としての風致を維持するため城跡全体の植栽管理方針を定める必要がある」との方向性が示され、2025年3月に「名古屋城植栽管理計画」（以下、植栽管理計画）が策定された。ただし、図1-1に示す名勝範囲内は、植栽管理計画においては、「名勝名古屋城二之丸庭園整備計画書」（以下、整備計画書）に基づいた整備を行うため、計画の対象外とされている。よって、本方針では図1-1に示す名勝範囲を対象として、整備の進捗に合わせた植栽管理の方向性を示すことを目的とする。

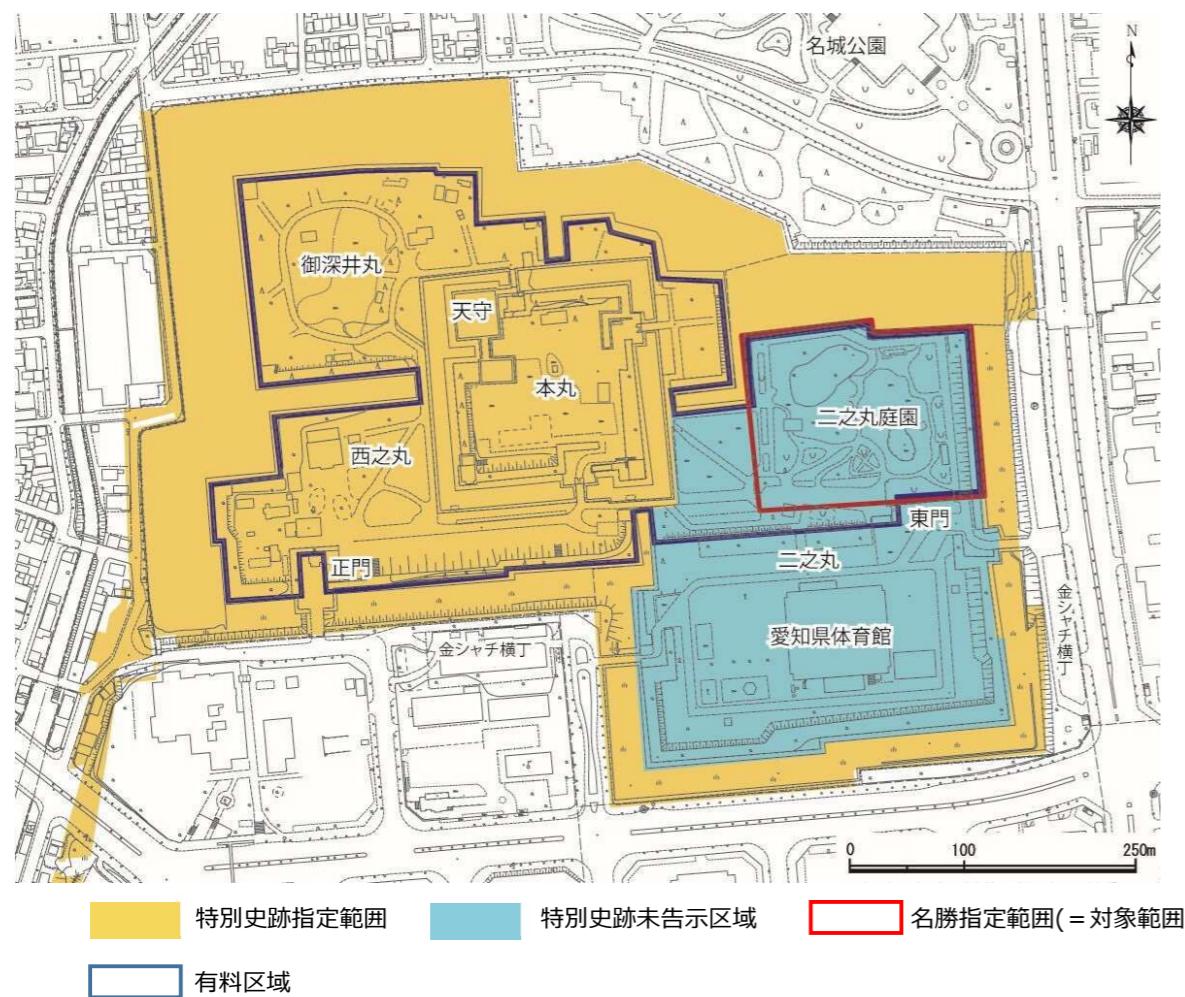


図1-1 計画対象範囲図（名古屋城跡周辺図）

第2章 名勝範囲における植栽管理の理念

名古屋城植栽管理計画では、「特別史跡に相応しい風致に維持・向上させ、誰もが集いたくなる名古屋城を将来に渡って実現する」としている。

名勝範囲においてもこの理念を基本としつつ、特別史跡名古屋城跡保存活用計画では「時代とともに育んできた庭園文化を伝える場」として位置付けており、適切に植栽管理を行うことで、整備計画の基本的な考え方である御城御庭絵図等に描かれた空間性の回復を目指す。

植栽管理計画における理念 植栽管理の理念

特別史跡に相応しい風致に維持・向上させるとともに、
観光地及び都市公園としての魅力を向上させることで、
誰もが集いたくなる名古屋城を将来にわたって実現する

- ・特別史跡として、文化財の保護を念頭に置いた植栽管理を行う。
- ・名古屋市の代表的な観光施設として、来場者の安全性を確保した植栽管理を行う。
- ・名古屋城内外からの歴史的建造物等への見通しを考慮し、景観の維持向上を目指した植栽管理を行う。
- ・市民や来場者に親しまれている樹木により、名古屋城の活用を踏まえた植栽管理を行う。

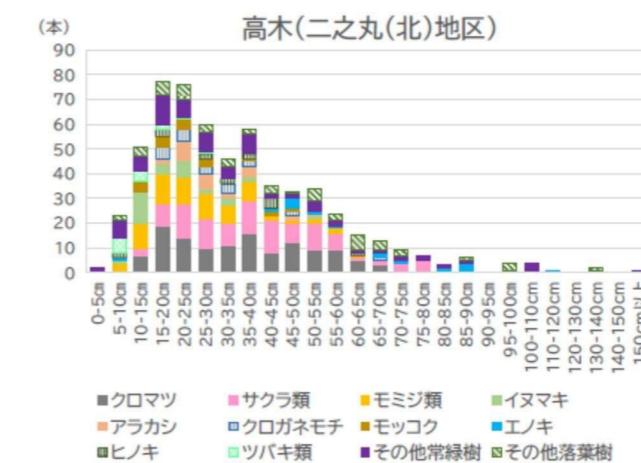
名勝範囲においては、上記の理念を基本として下記についても考慮する

- ・御城御庭絵図等の絵図にある空間性を回復することを目指すとともに、整備の進捗に合わせて名勝としてふさわしい植栽管理を行う

第3章 名勝二之丸庭園における植栽の現況

3-1 既存樹木の現状

名古屋城植栽管理計画では、二之丸（北）は、胸高直径15～25cmの比較的小さな樹木の割合が多い。



※注: 直径階分区は0cm以上、5cm未満(以下、同様)の区分で示している。100cmまでは5cm間隔で、100cm以上は10cm間隔で示している。

3-2 ニ之丸庭園の既存樹木の状態

3-2-1 植栽管理計画における調査結果

調査では、石垣、南蛮練屏等の端部から幹の中心までが3mの範囲にある高木を対象とした。また同様に、枯損木や半枯れ木などの来場者への安全性が懸念される樹木、園路や建築物上の枯れ枝、園路の不陸を生じさせている樹木等についても調査した。結果は以下の通りである。

(1) 石垣、南蛮練屏等に近接している樹木

構成要素	枯損している樹木（本）	石垣、南蛮練屏等に傾倒しているもしくは枝が覆いかぶさっている樹木（本）
石垣	56	55
南蛮練屏	10	7
井戸	12	0
計	78	66

(2) 来場者への安全性が懸念される樹木

ア 枯損木・半枯れ木の数量

高木・中木（本）	低木		
	玉物（株）	寄植え（m ² ）	生垣（m）
176	10	349.1	44.2

イ 園路や建築物上の枯れ枝、園路の不陸を生じさせている樹木

枯れた大枝が園路・建築物上のかかっている樹木（本）	園路及び園路近傍に不陸を生じさせている樹木（本）
20	14

3-2-2 ニ之丸庭園整備計画における現況植栽の課題等

整備計画書では、現況樹木に関する課題として下記のとおり記載がある。

- ・石垣の上や南蛮練屏、石組、護岸等の近くで大木に成長している樹木があるため、除伐等の検討が必要である。
- ・現状の樹木は、近代以降の整備で植栽されたものと考えられ、実生木を含めて大木に育ったものも増えていることから、除伐等の検討を進める必要がある。
- ・御城御庭絵図等からは、植栽としてサクラ、モミジ及び常緑広葉樹を中心としマツが点在している状況が読み取れるため、これらの樹木の生育を考慮することが必要である。
- ・過去に市民団体より寄付を受けたツバキが群植されており、事前に協議を進めたうえでの移植検討等が必要である。

3-2-3 ニ之丸庭園の風致に影響のある樹木

植栽管理計画や整備計画において明記はないが、ニ之丸庭園には石組や護岸に影響を与えている樹木や大木化して他の樹木の生育等に影響を与えていたりする樹木がある。ニ之丸庭園の風致を維持するために、これらの樹木については除伐する必要がある。また、現在は大木ではないが、サクラやモミジ等と競合しそれらの生育阻害を成り得る樹木も除伐が望ましい。

名勝庭園としての風致の維持に影響している樹木

石組や護岸に影響している樹木（本）	大木化して他の樹木の生育を阻害している樹木（本）	他の樹木と生育競合が起こっている樹木（本）
3	8	6

第4章 名勝ニ之丸庭園における植栽管理の課題と方針

4-1 植栽管理についての課題

- ・植栽管理計画で指摘されているとおり、ニ之丸庭園は名古屋城内でも比較的植栽の数量が多く、安全性が懸念される樹木も多い地区であり、来場者の通行も多いエリアであることから、来場者の利用状況や文化財等への影響等を鑑みる必要がある。
- ・整備計画書に記載されているとおり、石垣や南蛮練屏の近くで大木に成長している樹木等も多く、名勝庭園として重要な要素である石組や護岸に影響している樹木があることや、大木化して他の樹木の生育を阻害している樹木があることから早急に対応する必要がある。
- ・一度に事業化を進めるには樹木本数が多すぎることが懸念される。

4-2 実施方針

名勝庭園としての風致を維持し向上させるために、樹木の状況により以下の項目について優先度の高いものから実施する。

○枯損木、危険木等

- ・枯損木や病害虫の影響等を受けて半枯れとなった樹木は早急に除伐を行う。
- ・来場者への安全性が懸念される樹木は、園路付近を優先して伐採や剪定を行う。

○支障木等

- ・石組や護岸に影響のある樹木については、除伐を検討する。
- ・石垣、南蛮練屏等の文化財に影響を及ぼす可能性がある樹木の除伐を検討する。
- ・大木化して他の樹木の生育に影響を及ぼしている樹木や他の樹木との生育競合している樹木については、除伐を検討する。

○その他

- ・過去に市民団体等から寄付を受けた樹木については、移植等の検討を行う。
- ・今後、整備の進捗に合わせて主要な視点場から見た風景を整えるための除伐や剪定を行うことを検討する。

第5章 植栽の修復整備について

現在整備を行っている、北園池を中心とした旧名勝区域を主として、図5-1右表に基づいて、枯損木や石組を破損する恐れがある樹木を優先的に、3か年程度の計画で除伐を実施する。

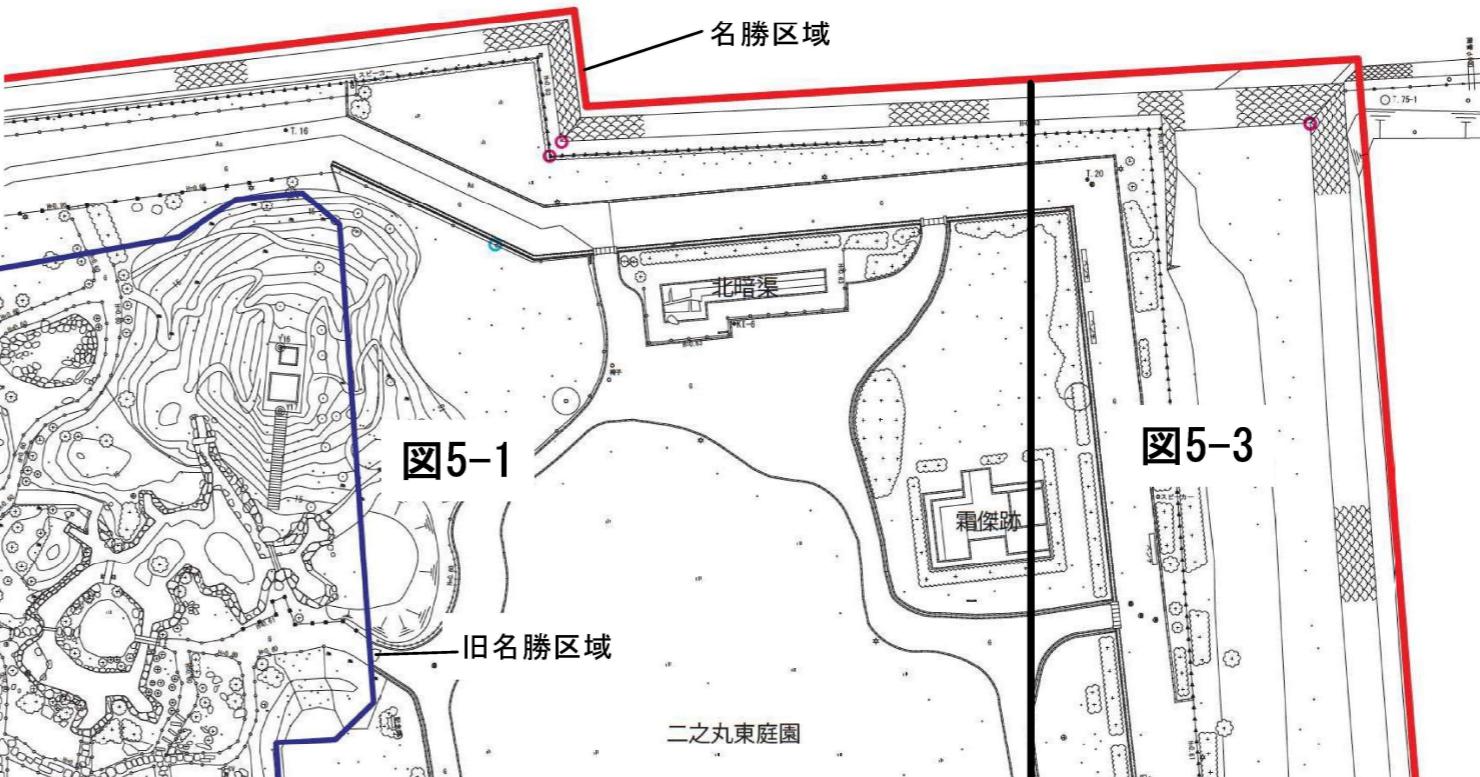
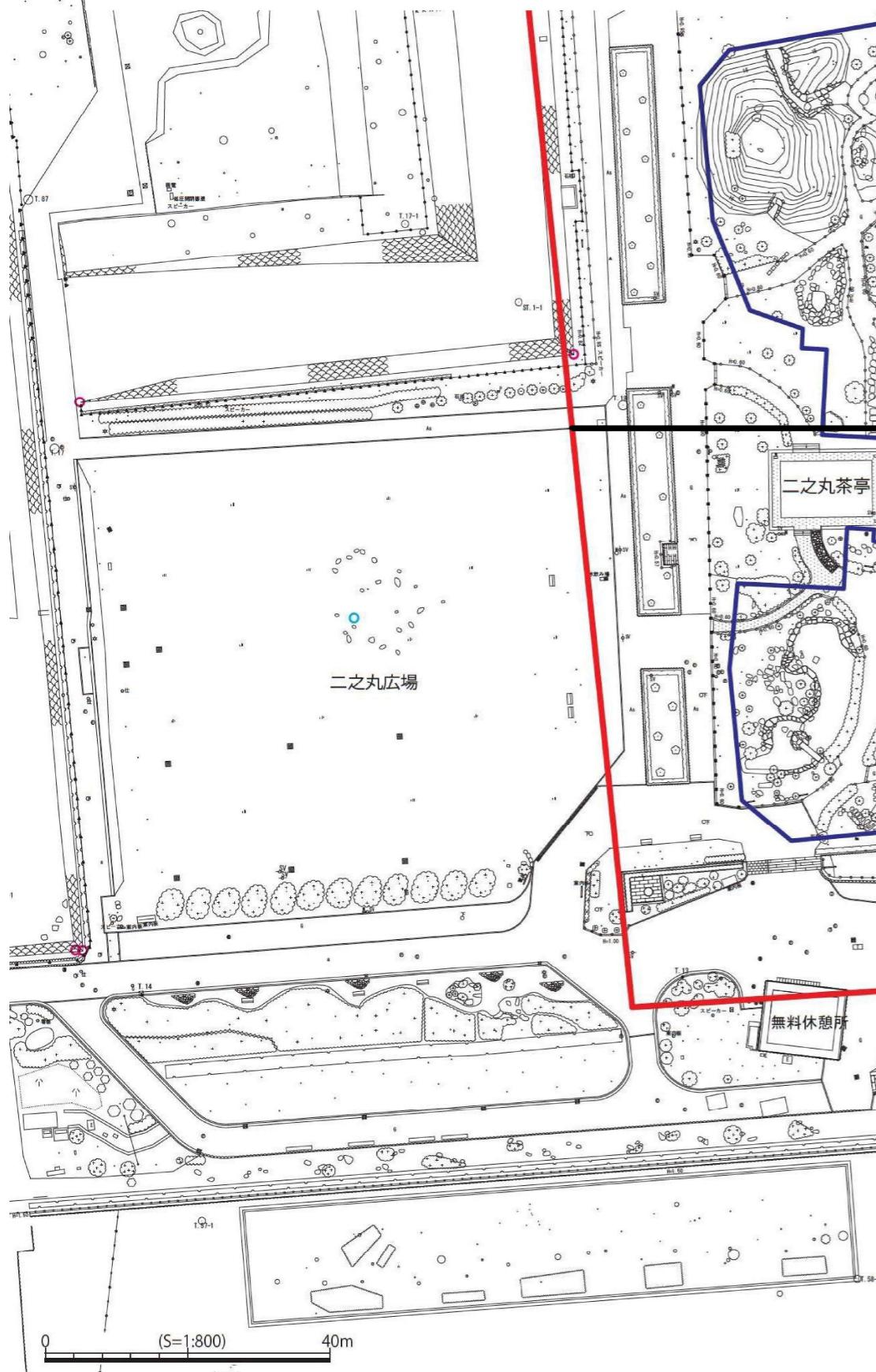
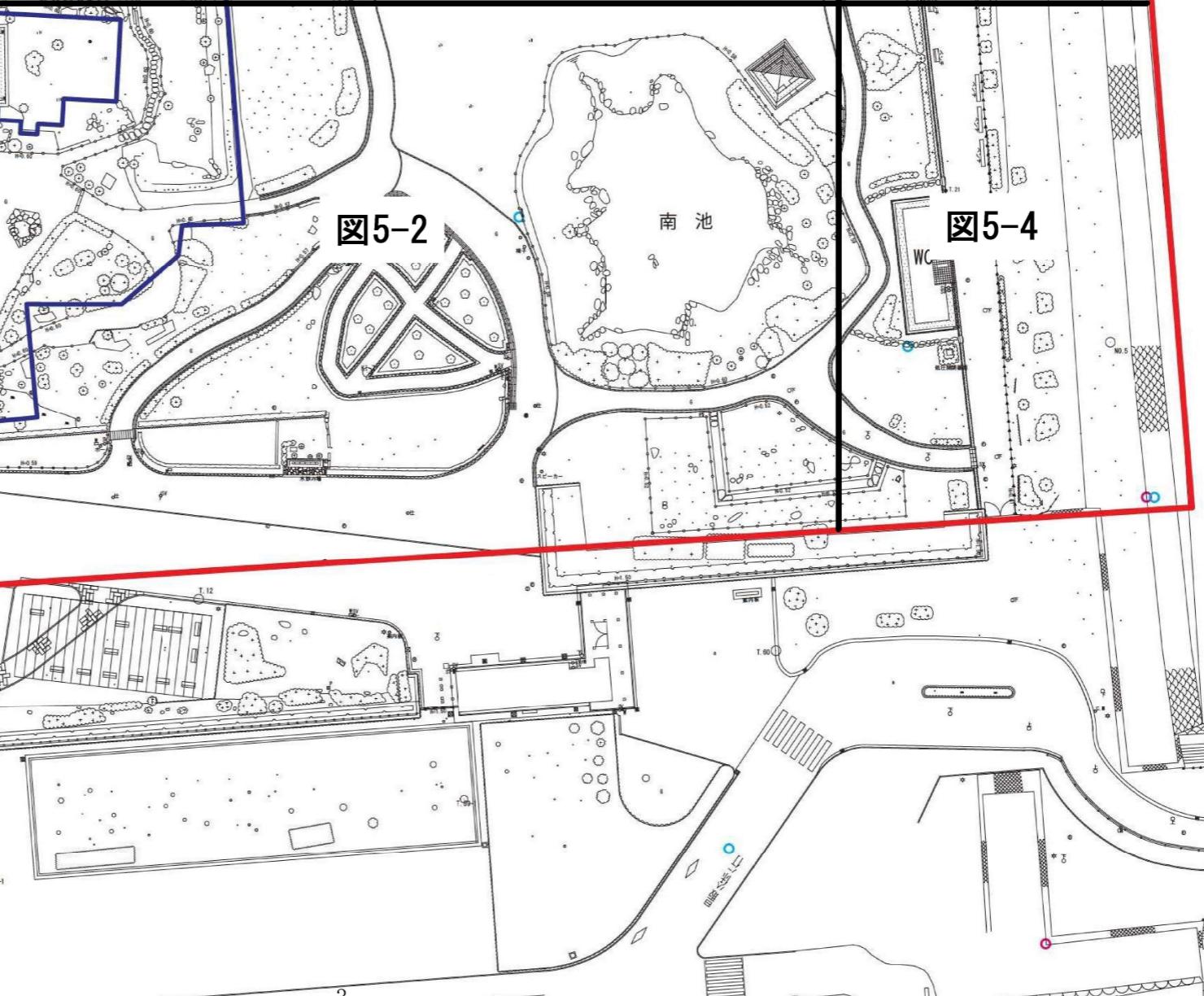


図5-1

図5-3

図5-2

図5-4



樹木管理平面図 縮尺1/500



図5-1 除伐対象樹木位置図

樹木管理平面図 縮尺1/500

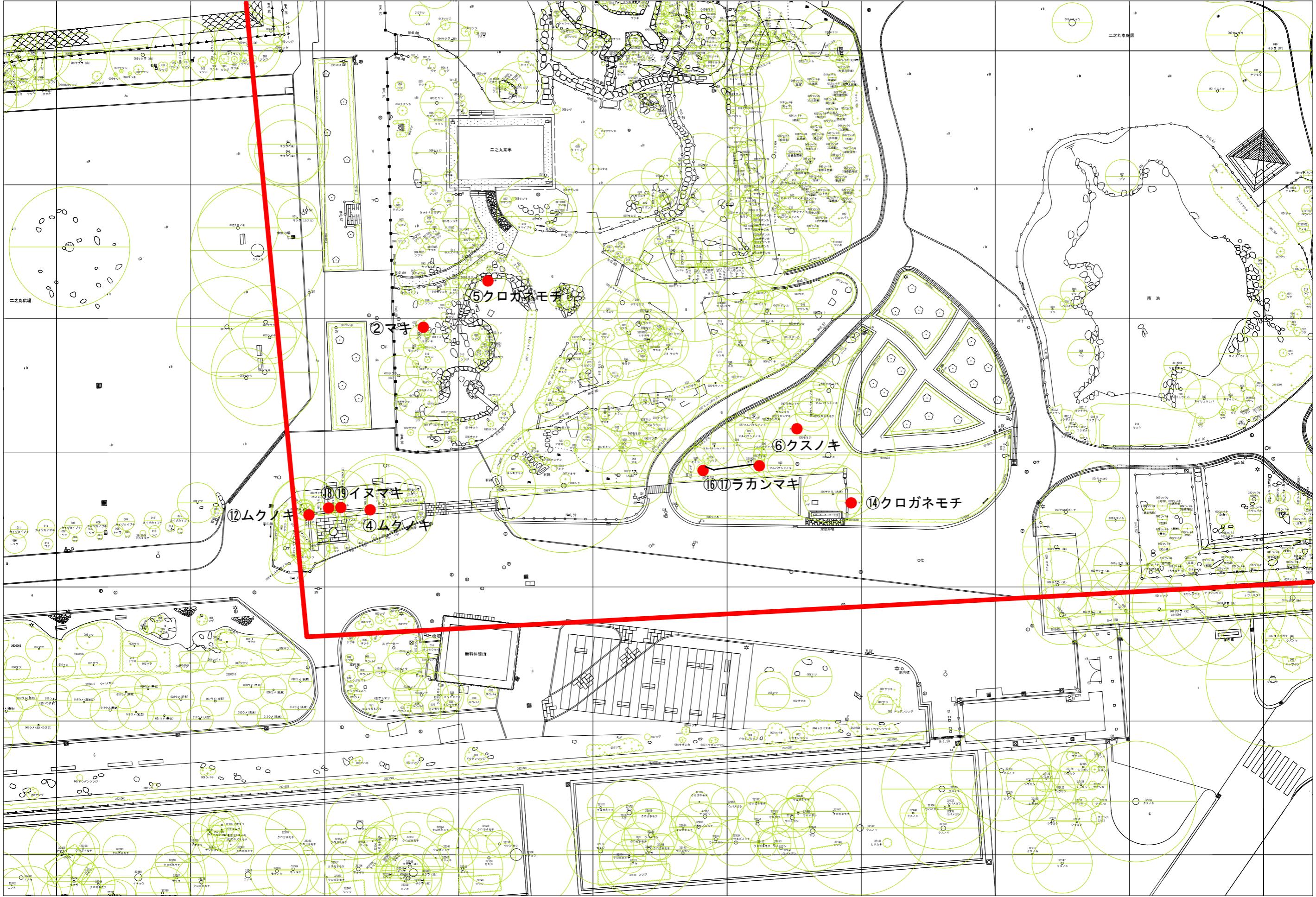


図5-2 除伐対象樹木位置図

樹木管理平面図 縮尺1/500



図5-3 除伐対象樹木位置図

樹木管理平面図 縮尺1/500

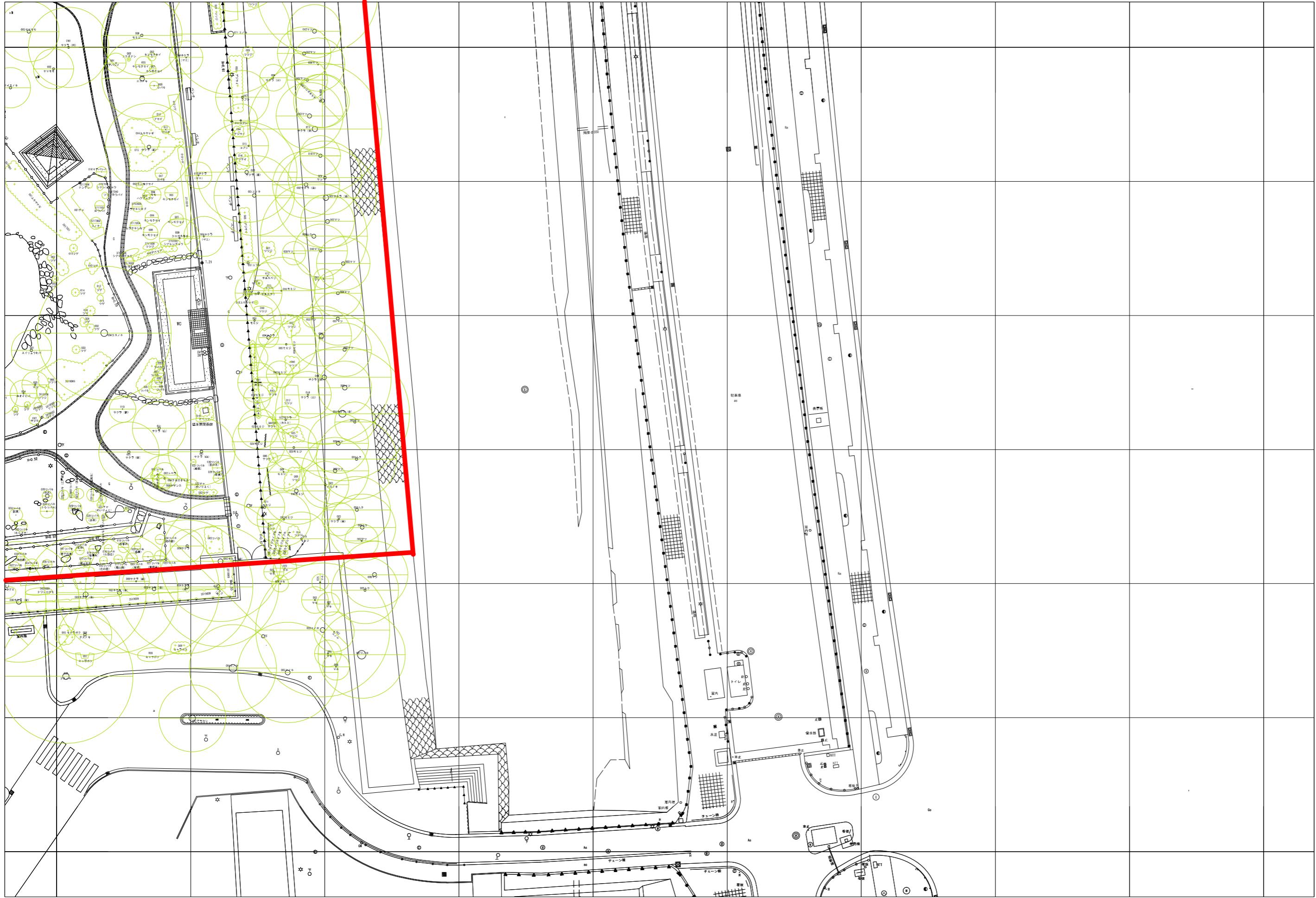


図5-4 除伐対象樹木位置図

名古屋城管理事務所